

住民参加による浜尾遊水地整備計画策定

Planning of Hamao Retarding Basin utilization with involvement of local residents

研究第一部 主任研究員 竹内 秀二
研究第一部 次 長 田村 秀夫
研究第一部 主任研究員 田中 久義
(株)建設環境研究所 市村 文昭
(株)建設環境研究所 綿貫 建

福島県須賀川市内の阿武隈川左岸に計画されている浜尾遊水地は、一級河川阿武隈川の洪水調節を行う面積約60haの治水施設である。阿武隈川の上流部に位置する須賀川地区では、昭和61年8月洪水及び平成10年8月末洪水により、甚大な被害があった。このため、早急に治水安全度の向上が求められ、築堤や遊水地の整備等、抜本的な治水対策が進められた。

治水対策の一環として整備が進められている浜尾遊水地については、洪水のない通常時に地域に役立つよう、土地の有効利用を図るため、平成13年6月に「浜尾遊水地利用計画書」が作成された。その中で基本的な7つのゾーニングと各ゾーン毎の整備の基本的コンセプトが定められ、具体的な整備内容や利活用計画については、今後、行政と市民などの関係機関が一体となって推進していくこととされた。

本報告は、浜尾遊水地利用計画書で定められた7つのゾーンのうち、遊水地の整備と一体となって整備を進めることとした、保全ゾーンと水辺の回廊ゾーンの具体的な整備内容と利活用、維持管理のあり方について、平成14年度から平成15年度にかけて行った住民参加による意見交換及び合意形成の取り組みについて取りまとめたものである。

キーワード：遊水地、多目的利用、住民参加、ワークショップ、自然環境

The Hamao Retarding Basin, planned for the left bank of the Abukuma River in Sukagawa City, will be a flood control facility having an area of about 60 ha. Sukagawa City, located in the upper reaches of the river, suffered severe flood damage in August 1986 and August 1998. The pressing need to enhance the degree of safety against flood resulted in the planning of fundamental flood control measures including the construction of embankments and a retarding basin. The Hamao Retarding Basin Utilization Plan was drawn up in June 2001 with the objective of making effective use of the retarding basin for the local community in normal times.

In the plan, the area was divided into seven zones and basic concepts were established for each one.

This paper reports on the discussions and consensus-building efforts involving local residents in FY 2002 and 2003. The main issues concerned concrete measures to be taken, usage and maintenance requirements for the "conservation zone" and the "water corridor zone", which are to be integrated with the retarding basin, among the seven zones outlined in the Hamao Retarding Basin Utilization Plan.

Key words : retarding basin, multi-objective use, public improvement, workshop, natural environments

1. はじめに

福島県須賀川市の市街地から東へ約3km、阿武隈川の河口から、100km地点の左岸側に、浜尾遊水地がある。広さは、約60haで計画地内の土地利用は、リング畑と水田がほとんどであった。

計画地内には、昭和40年代まで阿武隈川本川だった旧河道の一部がかつての姿のままで残されていた（写真-1、2参照）。「浜尾遊水地利用計画書」（平成13年6月：浜尾遊水地利用計画検討委員会）のゾーニング計画では、旧河道区域を保全ゾーンとして、旧河道に流入する水路沿いの区域を水辺の回廊ゾーンとして設定しており、他にレクリエーションゾーン、利用ゾーンなど、全部で7つのゾーンが計画されている。

本報告は、遊水地の基盤整備と一体となって整備を行うこととした保全ゾーンと水辺の回廊ゾーンを対象として、具体的な整備内容や利活用計画、維持管理のあり方などについて検討することを目的として、平成15年3月～8月にかけて開催した浜尾遊水地利用ワークショップの活動を中心に、住民参加の意見交換と合意形成について報告するものである。なお、平成16年6月には、浜尾遊水地もその治水機能を発揮できる状態となり（写真-3）、両ゾーンにおいても、ワークショップの成果を踏まえ、湿地型ビオトープの整備として、ヨシ原、蛇行水路などの整備がなされ、今後、遷移の状況をモニタリングしながら、関係者が段階的な整備や維持管理を行っていくこととなっている。

2. 浜尾遊水地の概要

須賀川市は、福島県のほぼ中央に位置し、中心市街地は南北に広がる丘陵地にある。地名の由来は「砂の多い川」と言われ、町の東西は、阿武隈山地、奥羽山脈に挟まれ、その中心を阿武隈川と支川の釈迦堂川が流れる。芭蕉が奥の細道の途中で最も長く滞在したところでもある。

阿武隈川の上流に位置する須賀川地区は、昭和44年～昭和47年に国の直轄管理となり、以後築堤を中心とする河川改修が進められてきた。しかしながら、平成10年8月末洪水では、福島県南部を中心とした豪雨により、須賀川地区でも計画高水位（H.W.L）を超える出水となり、甚大な浸水被害が発生した。

当該地区は、昭和61年8月洪水でもH.W.Lを超える出水で甚大な被害を受けていることから、早急に治水安全度を向上させることが求められていた。

さらに、阿武隈川では、「平成10年8月末洪水」を契機に「平成の大改修」と称される集中的な治水工事が進められてきたところであり、須賀川地区では、築堤



写真-1 昭和45年



写真-2 昭和53年（捷水路整備後）

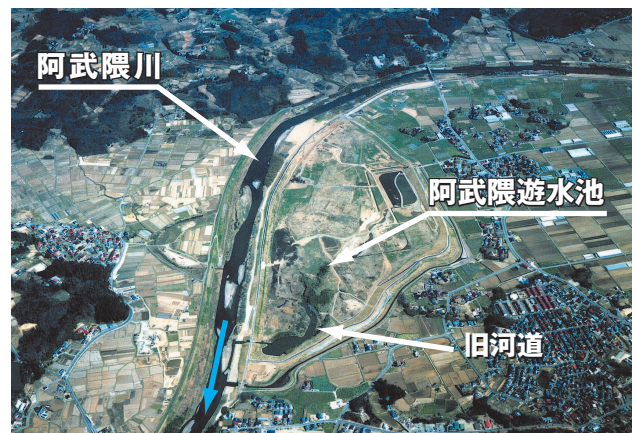


写真-3 平成16年（整備直後）

と併せて「浜尾遊水地」を整備することが重要なテーマとなっている

3. 浜尾遊水地利用計画

平常時における浜尾遊水地の土地利用のあり方を検討するため、平成12年8月の須賀川市報、ホームページによる意見募集を始めとして、平成13年1月～6月に掛けて学識経験者、地権者の浜尾遊水地利用計画検討委員会（全4回）により、利用についての基本コンセプト等を検討してきた。これらの検討の成果は、「浜尾遊水地利用計画書」（平成13年6月、以下「利用計画」という）にとりまとめられている。以下に、基本コンセプト、整備の方向性、ゾーニング計画、実現化に向けた推進体制について抜粋する。

・基本コンセプト

豊かな自然を活かし人にやさしい浜尾遊水地

・整備の方向性

「地域の活性化」に視点を置く

「自然環境の保全活用」を図る

「広域的な交流」を取り込む

また、ゾーニング計画を、図-1に、実現化に向けた推進体制案を図-2に示す。

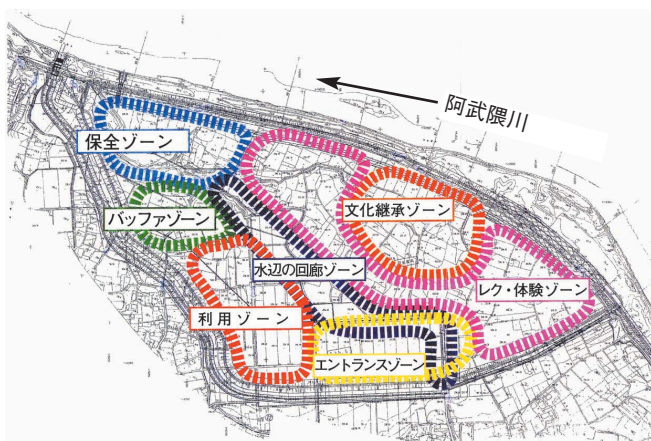


図-1 浜尾遊水地利用ゾーニング計画

4. 保全ゾーン及び水辺の回廊ゾーンの整備計画検討

利用計画を受けて、その実現に向けて7つのゾーンのうち遊水池の基盤整備と一体となって整備を行う保全ゾーン及び水辺の回廊ゾーンを対象に、具体的な整備内容、利活用のあり方等のあり方について検討を平成14年度から15年度にかけて行った。以下にその内容を示す。

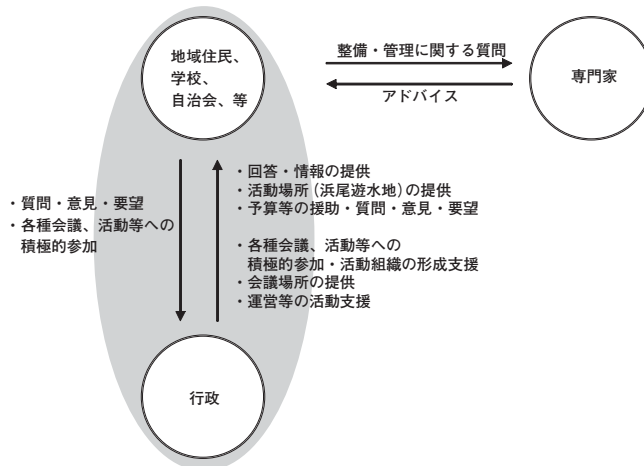


図-2 推進体制計画案

4-1 考え方と方法

利用計画において、施設の整備、利活用は、地域住民と行政が一体となることが求められるとされている。そこで、計画の具体化に向けての検討は、ワークショップ手法を用いることとした。住民からの参加は一般公募とし、河川、自然、浜尾遊水地などに関心のある方々に参加してもらい、進めることとした。

メンバーは、学識経験者等の専門家のアドバイスを適宜受けながら、適切な判断を行うことが必要であるとされたことを踏まえて、一般公募の21名に加え、コーディネーター1名、自然環境や教育のアドバイザー7名とし、須賀川市役所がオブザーバー、国土交通省福島河川国道事務所が、事務局を務めることとした。

4-2 浜尾遊水地利用ワークショップ

(1) 検討内容

ワークショップでは、「保全ゾーン」と「水辺の回廊ゾーン」について、その整備方針と具体的な整備内容に加え、遊水地が地域の活性化を促し、市民に親しまれる施設として将来に亘り利用されていくように、今後、継続的に検討を進めていくべき課題等についても整理した。

(2) 方法

ワークショップでは、コーディネーターを中心に議論の活性化を図るため一般公募者21名を7名ずつの3つのグループに分け、各回毎にテーマを設け検討を行い、KJ法でグループ毎に意見をまとめた。各グループ毎の意見は毎回のワークショップの終了時にコーディネーターの総括のもと、全体の総意としてとりまとめた。また、各グループの議論に当たっては適宜専門家のアドバイスを得ながら進めた。

なお、検討の経過については各ワークショップ開催毎に福島河川国道事務所のホームページで紹介すると

ともに整備等についても、須賀川市の広報を通じて市民からの意見募集を行った。ワークショップ実施の流れを図-3に示す。

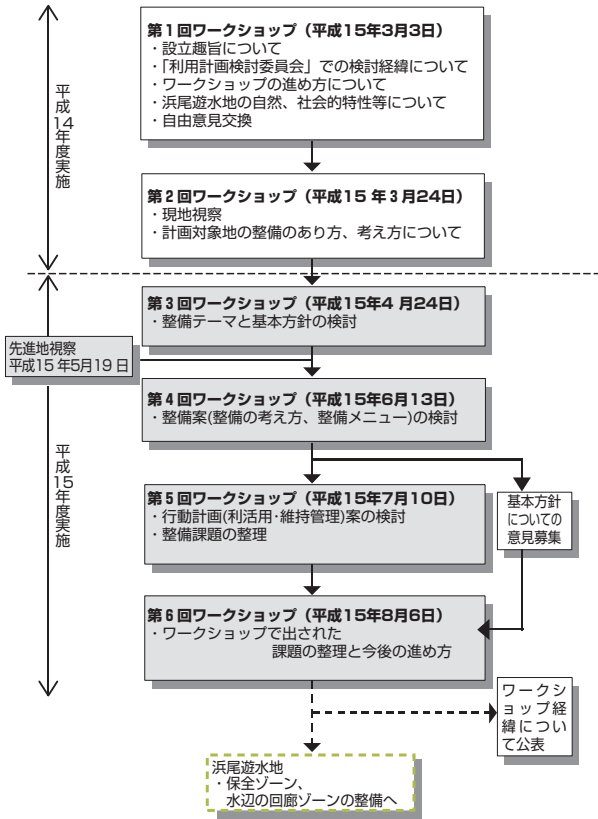


図-3 ワークショップ実施の流れ

(3) ワークショップでの主な討議内容

①第1回ワークショップ (平成15年3月3日)

自己紹介の後、設立趣旨、進め方、遊水地の自然特性などについて説明を行い、全体で意見交換を行った。その際、全員が発言するまでに至らなかったことから、参加者全員が浜尾遊水地に期待することを短冊に書いて、各自の意見を確認した。

②第2回ワークショップ (平成15年3月24日)

水辺の回廊ゾーンと保全ゾーンの現地視察を行い、視察後にグループに分かれて、意見交換をしながら、各自の意見を場所や目的などの項目別に整理して、模造紙や平面図に書き込みをした。

③第3回ワークショップ (平成15年4月24日)

前回の意見を踏まえて、浜尾遊水地の将来を見据え、検討区域全体の整備テーマとゾーン毎の基本方針について討議した。その結果を表-1に示す。なお、先進地事例の視察をした方がよいとの意見が出され、埼玉県に在る北本自然公園及び荒川ビオトープ、三ツ又沼ビオトープを視察することとし、5月に実施した。



写真-4 第1回開催状況 (左上)



写真-5 第2回現地視察状況 (右下)

表-1 整備テーマと基本方針

	Aグループ	Bグループ	Cグループ
整備テーマ	自然との共生を!!	自然への回帰を目指す	
基本方針			
保全ゾーン	・手間・費用をかけないことを基本 ・時間をかけて、経年変化を見ながら整備 ・自然観察として機能ももたせたい	・現計画のゾーンをもっと広げる ・湿地として、自然の植生に任せる ・安全対策を講じる	・現在ある湿地の保全を基本 ・遊水地の事業の進行に伴う環境の変化も踏まえ、湿地の拡大が可能であれば検討すべき(変化を把握していくことが必要)
水辺の回廊ゾーン	・流れに変化(蛇行など)をもたせたい ・水量を確保したい	・子供たちが自然学習できるようにする ・水路を蛇行させて、水質を浄化する	・多様な機能を持つ水路 ・湿地との連続性 ・子供が安心してふれあえる場 ・多少の危険を感じられる場 ・学校教育の場としても活用
その他の意見			・研修(事例見学)をしたい

④第4回ワークショップ (平成15年6月13日)

まず、先進地視察の参加者から感想を発表してもらい、前回までに検討した整備テーマ、基本方針を基に整備の具体的内容について討議した。討議成果は、表-2に示すとおり、整備にあたっての基本的な考え方、具体的な整備メニュー、整備にあたっての課題に分けて整理した。

⑤第5回ワークショップ

(平成15年7月10日)

前回までに整理された考え方に基づいて、整備メニューを実施した際に、どのような利活用や維持管理が望ましいかについて、スケジュールも含め討議した。また、水量水質の改善など今後の課題についてもあわせて討議した。結果を表-3に示す。

⑥第6回ワークショップ

(平成15年8月6日)

第1回から第5回までのワークショップで検討してきたことを振り返り、これまでの検討内容を「浜尾遊水地利用ワークショップこれまでのとりまとめ」としてまとめ、参加者全員で確認した。この中で残された課題に対する今後の方向性も提示された。また議論は全体討議の形で行われ、全員が発言の機会を持った。

(i) 整備の方針～整備項目

とりまとめたゾーン別の整備方針～整備項目を表-4に示す。また、具体的な整備内容を図-6に示す。

(ii) 課題

ワークショップで整理した今後の課題について表-5に示す。

表-2 整備内容と課題

ゾーン	区分	提案・意見
全体	基本的な考え方	自然の力にまかせて、なるべくであれば、人の手をあまり加えないのがよいのでは。加えずると保全でなく開発になってしまうのでは 今回のワークショップは、遊水地の骨格を作ることで、回路ゾーン-中心的なもの、保全ゾーン-生態系である。従って、水部は基本的に出来るだけスロープになっていることが条件である 急いで工事をするのではなく、調査が必要 土砂の流入量により、計画を考える
	整備時・整備後の課題	外来種の植物を取り除く程度の維持管理。地形もあまり手をつけない とにかく、なるべく手を入れないうまを見る。動植物もなるべく観察するだけ ここの性格をつかむ、マクロ的な視点を考える ミクロの前に都市計画、生態的マクロ的視点 洪水後に保全ゾーン(湿地)に入った土砂・流木・ゴミなどはどうする?人が手を入れて戻すor自然の回復力にまかせて(見守る) 水量が少ないので、湿性植物群を作るのは不可能 ゴミの量をどのようにするか 将来に向けての市民団体の育成が必要 市民に興味を持たせる 市民団体の結成
	その他	家庭との関係を見る。モニタリングを! 工事に前の資料をもとに整備計画を出します 工事前の植生調査とその現況を知る 遊水地の目的は何年か1回じゃなくて、作り方によっては年何回である。ワークショップに!
保全ゾーン	基本的な考え方	遊水地であるから、大水が出たとき入水するのであるから、何を作っても意味がない 阿武隈川の本流の流れをゆるやかに、蛇行 生物の居場所と自然観察の明確なゾーン分けを! 保全ゾーンの範囲の拡大。保全ゾーンの整備は、ある程度の時間経過を見てから最小限に バッファゾーンを含めて保全ゾーンを拡大したほうが良い 保全ゾーンは着工前の通りの生態系を集約できるようなもので保全を考えると基本的には人を入らずに、堤防上等、遠目で中の自然を観察する 保全ゾーンは、人が中に入らないものとして、自然の遷移に任せていくものとした 保全ゾーンの区域を拡大すること。自然学習ゾーンとして遊水地の中心ゾーンとする 自然の力で着工前の姿に戻ってほしい
	整備メニュー	水道の整備-ルートは最小限 現水のない地帯はヨシ、ガマ、アシ等を植栽して、動植物の生息、生育空間とする 旧河川の流れに沿って遊歩道的な木道の配置が必要。自然、野鳥、その他の観察のために 竹藪は若干整備する必要がある 里山の木 回路ゾーンと保全ゾーンの流水部は現有のケヤキの木をシンボルとすることが望ましい 木道をつけて地面を踏まない。立ち入らない。 植物の色彩を豊かにする
	整備時・整備後の課題	安全対策 外来種除去 保全ゾーンのヨシ等は3年に1度伐り、刈取り乾燥して炭をつくる(新機械が国土省とメーカーでつくったテレビ放送あり) 竹藪整備-クラフト
水辺の回廊ゾーン	基本的な考え方	様々な環境を再現する 多様ということでは湿地でないところもあっても良いのでは 保全ゾーンに人が入れない分、水、草、魚、昆虫をできるだけ身近で感じることができるようにする
	整備メニュー	水辺の楽校的な活用ができるよう、蛇行を含め整備する(飛石配置も) 回廊は少ない流量でも流せるように断面に 人口部に水質浄化とゴミ清掃する施設(池?)の検討? 入口手前、水の浄化 多様な形状(二股水路、蛇行を大きく) 第4回ワークショップ[資料4]のように蛇行させ、水路の中に変化をもたせ、植生を見守り、それによってさらに回廊を整備していくようにする
	整備時・整備後の課題	回廊ゾーンに流入してくる水量は限られているので、原状に近い状態で回廊(水路)を作り、その後、自然状態で最小限の手を加える 回廊ゾーンの水路を蛇行させるが、上流・中流・下流と3段階にして、段差をつけることにより、保水ができること・動植物のための場所・水道による生態系の変化監視が可能に 水量の確保、流れをつくるための対策が必要(浄化装置も含めて) 水質の改善。浜尾第3種門流入付近あたりより浄化(自然学習もかねて行えばなおよい) 須賀川の生態を知る活動団体との連携を計る。まちがった考え...防く 自然観察しながら維持管理できるよう、自然体験指導者を養成する。リバーマスター 浄化+地域排水を考える(モニタリング) 水辺の楽校-リバーマスターなど巻き込み 子供とともに水質調査をする

表-3 行動計画

活動内容	整備中		直後～3年		グループ ～10年	
	準備	実施	実施	実施	実施	実施
・モニタリング調査	モニタリングは事務局ホームページに。	遊水地上流(浜田用)の水質調査を子供と一緒に行う モニタリング調査については、部内(町内)ないしはグループに委託してはどうか?学校の方にも検討。	2)中学校が総合学習活動として水辺の楽校や自然観察に活用することと位置づけること。(市教委の了解はどうか?)	水辺の回廊ゾーンの水量を定期的に検査し、データを出力する必要あり。	植物調査 動物調査 水質調査 出水体調査 水質・水量調査	
・利用形態	浜尾遊水地の年1回の使い方を決めた。将来に向けて(山形、シンボルなどを中心にお祭)	保全ゾーンのネットワークミーティング 荒川で活動しているNGOグループとの交流を持ち、意見交換する。	利用ニーズアンケート。			
・維持管理活動	どんな維持管理が適当なのか勉強しない。(子供連など) 市民へのPRをする。 市民視察バスを運行してPRする。 市民で管理する部分 遊水地管理者が管理する部分、総引する。市民で危険な箇所作業は不可能。 市民団体結成 市民への活動広報報告	維持管理の為、公募方式でボランティア100人(100人委員会)を結成させる。→持家NPO組織化団体とする。 新しい市民団体の結成が必要 遊水地の必要性を伝える。 NGOが主体でやる。 須賀川市民に対するPRをすすめる。やる事市民主体で。	全体の維持管理のため、民間、NPO、個人などで協力を促す。 (例:3セクターは、恒常的組織として位置づける) 地域との連携。 NPOを育てる。学習・環境	出水時以降の利用促進するの? (国が市民の)ままなのか? 認可1m程度は確保するはず... 流域の協力、浄化。 市民団体の各連絡機関が必要。		
・その他	ヨシアシ等の刈取り、乾燥後の木炭化(環境の資材)→品(体)→水質改善のため還元作業を行う(結果は誰が負担するか?)	第三排水から水辺の回廊ゾーンへ流入する水量をヨシ・蘆花浄化で削減可能か? (上流部の田圃の農・畜処理)	水量の確保が必要 浜田用水			

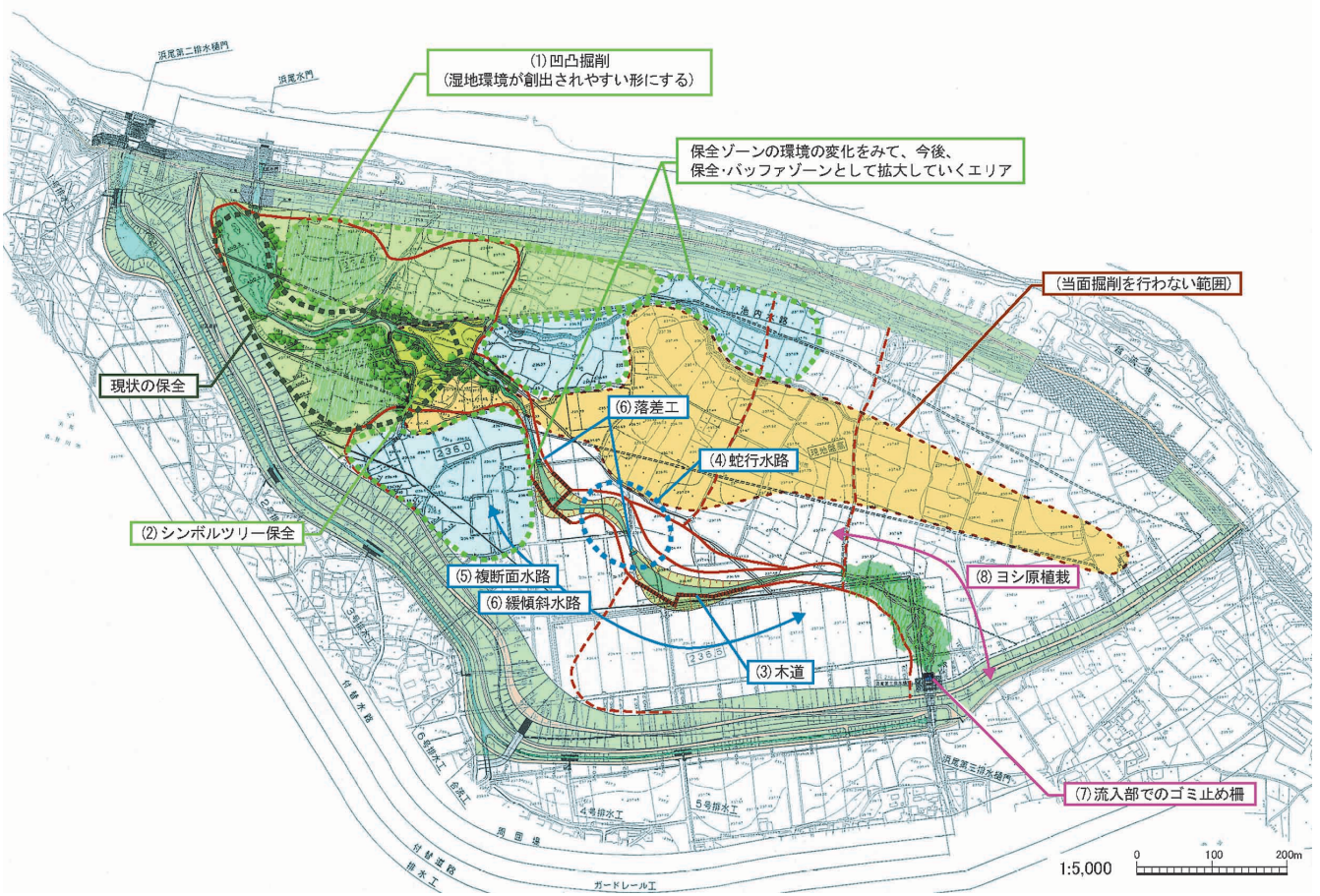


図-4 整備内容

表-4 ゾーン別の整備方針と整備項目

	基本方針	整備に対する基本的な考え方	整備目標	整備項目
保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 現状の湿地の保全を基本とする 環境の変化も踏まえながら、区域の拡大等については、時間をかけて検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を活かし、必要最小限の整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 人が中に入らないものとする 木道を整備する シンボルツリーを保全する 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 凹凸掘削で湿性植物が生育しやすい形にする (2) シンボルツリーの保全
水辺の回廊ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 安心して自然を学べる場所にする 水路は蛇行させるなど、変化を持たせる 	<ul style="list-style-type: none"> 整備後は、自然の環境の変化を見守っていく 	<ul style="list-style-type: none"> 木道を整備する 水路を蛇行させ多様な環境を創造する 水路を複断面化させ滞筋を確保する 緩傾斜水路とする 落差工を設置し、水面を確保する 水路入口部で水質浄化施設を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 水路沿いの木道 (4) 蛇行水路 (5) 複断面水路 (6) 緩傾斜水路および末部に落差工 (7) 水路入口のゴミ止め (8) ヨシ原浄化

表-5 整理された課題

水質	<ul style="list-style-type: none"> どのような対策(費用)でどれだけの効果が得られるか整理したうえで、目標を定めて、水質改善の取り組みをしていく。 浜田用水を利用する住民に対して、浜尾遊水地のことを知ってもらい、家庭排水への配慮など、協力を呼びかける。 子どもたちが安全に利用できる水質を確保する。
水量	<ul style="list-style-type: none"> 一年を通じて、水量を確保する。 どのような対策(費用)でどれだけの効果が得られるか整理したうえで、水量確保に取り組んでいく。 採用する対策を実施するうえで、周辺への影響、弊害がないか見極める。
市民活動・市民意識	<ul style="list-style-type: none"> 浜尾遊水地について須賀川市民の認知度はまだまだ低いいため、浜尾遊水地および自然環境に対する意識の向上を図っていく。(市民主体による説明・報告活動等) 実際の市民活動にむけて、活動組織の育成をしていく。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保全ゾーン、回廊ゾーンを含めた浜尾遊水地全域及び周囲堤法面等周辺部において植栽をする場合は、当該地域周辺に生育する生態系に配慮する。

(iii) 実施方法について

・当初整備

整備項目のうち、遊水地整備と併せて行う基盤整備は、河川管理者が行う。

・整備後の行動計画及び役割分担

整備後のモニタリングやその結果を受けた追加整備については、地元自治体である須賀川市や地域住民の協力が不可欠であり、今後、市民・行政・河川管理者が各々担うべき役割を明確にして、共に連携し、協力し、役割を実施していくこととした。

また、お互いの情報はできるだけ共有し、実際に活動を進めていく市民（団体）が、浜尾遊水地や自然環境に関する情報を地域の市民に公開し、その意識を高めていくこととした。連携のイメージを図-5に行動計画を表-6に示す。

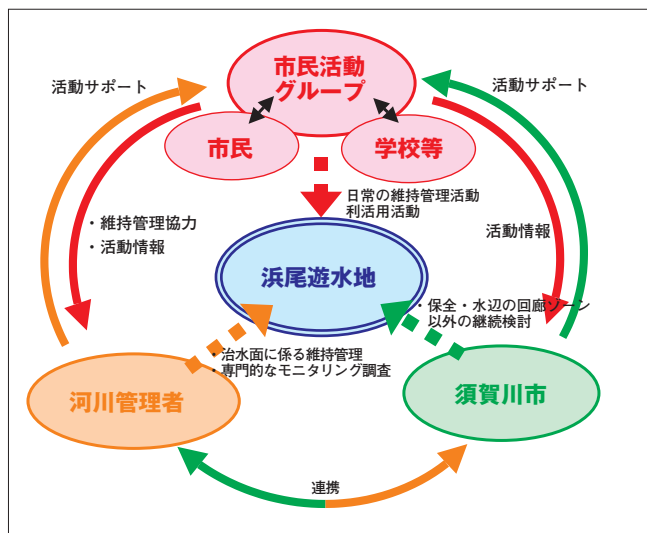


図-5 連携のイメージ



写真-6 ワークショップでの作業状況

4-3 住民参加による合意形成に当たってのポイント

ワークショップでの議論を通じて合意形成に向けてのポイントを下記に示す。

(1) 遊水地の整備内容を議論するにあたって、議論の前提となる当該箇所の土地利用の変遷や自然環境の特性等について、メンバー間に共通の認識を持ってもらうことが重要となる。このため、図や写真を用いてわかりやすい資料を提供すると共に季節に応じて変化していく最新の様子もワークショップ毎に提供するなどの工夫を行い、一定の成果はあったと考えている。なお、ワークショップでの議論にあったように、環境に関するモニタリング結果等、遊水地に関する情報を地域や関係機関にわかりやすく提供していくことが、地域との協働を図っていく上で重要である。

表-6 行動計画一覧

項目	誰が	何を
モニタリング	専門家（河川管理者）	・植物、動物調査（必要に応じて外来種調査） ・水質・水量調査 ・治水・利水面の維持管理にともなう調査（出水後等）
	市民、市民グループ	・定期的な生き物調査
	学校	・水質調査（流入用水との関係） ・水量調査
利用活動	市民グループ、市民	・生き物観察会、自然体験活動 ・余剰植物（ヨシ等）を利用したクラフト（炭づくり等含む）制作活動 ・浜尾遊水地および活動のPR ・利活用の指導 ・利活用指導者育成
	学校	・自然環境教育カリキュラムへの取り込み
	市民・行政・河川管理者	・浜尾遊水地イベント（年1回）開催
維持管理活動	河川管理者	・治水面に係る維持管理（特に出水後の対応） ・設備点検、補修 ・安全点検
	市民、市民グループ 学校活動	・日常的な維持管理活動（生き物の生息環境の保全…清掃活動、外来種、泥さらい） ・余剰植生に対する対応検討 ・利用者からみた安全点検
課題	（市民、河川管理者、行政）	・水質の改善（生き物の生息環境として。子どもたちが安全に利用できる環境として。） ・水量の確保（生き物の生息環境、利用環境の確保） ・住民活動のありかた、市民意識の向上

(2) また、議論の前提として、行政としてどこまで対応ができるのか、また、短期間に対応できるものと長期的な課題として対応せざるを得ないもの等、検討の前提条件を明確にするなど、議論の条件を明確にしておくことは、議論が発散しないようにするためにも重要となる。

(3) 参加者の方々は、それぞれに遊水地に対する強い想いを持っているため、その場の総意としての合意形成がなされるまでに時間を要するが、十人以下の少人数でいくつかのグループに分かれて討議を行

い、グループ別に意見をまとめ、さらに、全体での意見をとりまとめていく手法は、参加者が自らの意見を十分発言できる機会を設けられたという点でも良かったと考えている。また、様々な意見をまとめていく上でコーディネーターの役割は重要となる。

- (4) 議論を進めていく上で専門家の方々による適切なアドバイスは、適切な整備内容を適切なものにしていく上でも、また、議論を効率的に進めていく上でも重要となる。今回のワークショップでは、アドバイザーという形で専門家に参加してもらったが、別途専門家による議論を行いその成果をワークショップに反映するという方式も今後の進め方としてあり得ると考えられる。

5. おわりに

平成15年12月7日には、このワークショップへの参加者が中心となって、先進地視察で訪問した埼玉県からの講師も招いて130人あまりが参加した「浜尾遊水地の自然を考える」フォーラムが開催されたと聴いている。今回のワークショップを契機にみんなの気持ちが集まって意識したり行動したりしながらよりよい浜尾遊水地を目指して向かっている動きができたことは、今回のワークショップの大きな成果と考えている。

最後に、ワークショップの運営にあたり、コーディネーターの星野教授（福島大学）には、多様な意見を適切にとりまとめていただきました。また、アドバイザーを始め多くの方々にもご支援をいただきました。改めて御礼申し上げます。



写真-7 先進地の写真

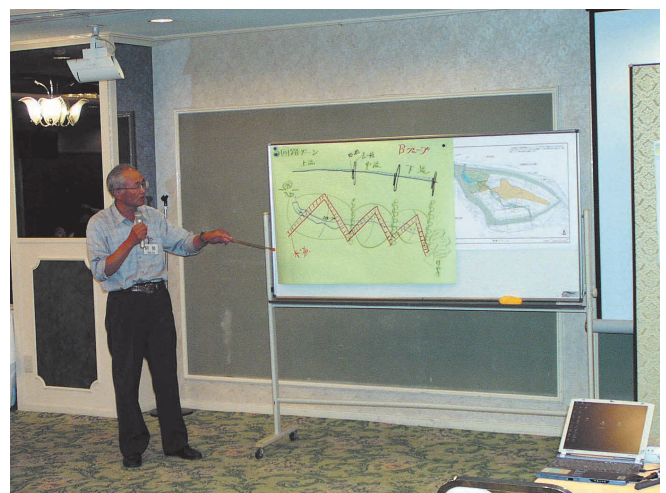


写真-8 グループ発表の様子